

源泉所得税 実務のポイント

会社が事業活動をしていくうえで関係してくる税金にはさまざまなものがあります。そのうち経理関係者として、判断を求められる回数の多いものの一つに源泉所得税があります。担当者として源泉徴収の対象となる給与にはどんなものがあり、また税額をいくら徴収したらよいのか等理解しておく必要があります。

そこで本セミナーでは、税務署より担当官をお招きし、給与所得をはじめ退職所得、報酬等にかかる源泉徴収額についてわかりやすく解説致します。是非、実務担当の方にはご参加下さるようご案内致します。

< 開催要綱 >

日時 令和8年9月8日（火）
午後1時30分～3時

場所 リンクステーションホール青森
4階 小会議室（1）
青森市堤町1丁目4-1 TEL 017-773-7300
* 駐車可能台数に限りがありますので予めご了承願います。

受講料 会 員：無料
非会員：1,000円

講師 青森税務署 法人課税部門 担当官

定員 40名 * 定員になった場合のみご連絡させていただきます。

申込 下記申込書に必要事項をご記入の上、
9月1日までFAX等でお申込下さい。

< 講座内容 >

給与所得からの源泉徴収

- ・ 源泉所得税のあらまし
- ・ 給与を支給するときの税額計算
- ・ アルバイト等に給与を支給するとき
- ・ 通勤費の取扱い
- ・ 配偶者控除と配偶者特別控除の取扱い
- ・ 納期の特例とは
- ・ 会社が源泉徴収をした所得税を納付し忘れた場合
- ・ 賞与を支給するときの税額計算
- ・ 役員報酬の一部を未払にした場合
- ・ 役員報酬を辞退した場合

退職所得からの源泉徴収

- ・ 退職金を支給するとき
- ・ 勤続年数の計算方法
- ・ 死亡退職金を支給するとき

支払報酬・非居住者からの源泉徴収

- ・ 司法書士、税理士、弁護士等に報酬を支払うとき
- ・ 外国人労働者に給与を支給するとき

主 催 公益社団法人青森法人会

青森市橋本 2-13-5 グランスクエア青森 5 階 TEL 017-775-2580/FAX 017-773-5644

法人会実務セミナー 源泉所得税実務のポイント 受講申込書

（公社）青森法人会 行（FAX 017-773-5644）

こちらからも
お申込み頂けます→



事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名			